

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会主催

公開シンポジウム 子どもの権利条約批准 25 周年記念 療養と子どもの権利を考える 報告書

開催日時：2019年11月17日（日）10：50～16：00

開催場所：全電通労働会館

（所在地）東京都千代田区神田駿河台3丁目6

参加費：無料

参加者数：43名

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会では、子どもの権利条約批准 25 周年を記念し、“療養と子どもの権利を考える”というタイトルで公開シンポジウムを開催しました。

参加者は43名で、医師、看護師、保育士、保健師、ソーシャルワーカー、チャイルド・ライフ・スペシャリストなど、多職種の参加がみられました。内容は、高橋会長のご挨拶に始まり、第1部の基調講演として平野裕二氏による“国連子どもの権利委員会 2019 の総括所見とわが国での課題”（座長：奥山真紀子）、第2部（座長：松原知代、小川厚）では小児医療に携わる各専門家から、子どもの保育・教育に関して横田雅史氏、子どもの同意能力評価と意思決定支援に関して田中恭子が担当し、ソーシャルワーカーの役割と子ども支援として鈴木彩氏、地域で子どもの権利を守る：保健師活動・小慢自立支援事業から考えるに関して菅原美栄子保健師、および、地域で子どもの権利を守る“子どもの救済・相談”に関し一場順子弁護士がそれぞれの立場で子どもの権利と療養に関してお話いただきました。第3部（座長：奥村彰久、田中恭子）では、指定発言として、親の会代表として、長谷川まどかさん、当事者代表として早川真桜子さん、曾我徳寛さんと母親の心之さん、にご登壇いただきました。長谷川さんからは、入院中でも子どもの遊びが十分に保障されること、意思表示が難しい子どもの意見表明に関する問題提議をご指摘いただきました。また早川さんからは、自身の闘病生活を通し自分自身が説明を受けたことで乗り越えられたこと、一方で知りたくなかった内容（生命予後の割合など）もあり調整が必要であったことを背景に、知らなくてもいい権利に関しての言及がありました。曾我さんからは、これまで医師がきちんと説明してくれたことで療養に向き合えたことをベースに、子どもにもわかりやすい言葉で医療者が説明することの大事さや、入院中思春期の患者に対するプライバシー配慮の必要性、学校における特別すぎる配慮が本当に必要であるのか、など多くの貴重な発言をいただきました。第3部後半では、登壇者全員に壇上に上がっていただき、参加者と総合討論を約40分行いました。参加者から、子どもの知りたくない権利、当事者として何歳からどのような説明を必要とするのか、地域連携の在り方、多職種が子どもの権利について知識をもつことの大事さなどにつき活発な討論がなされました。5時間にわたるシンポジウムでしたが、子どもを一人の人間として尊重した医療を考える上で多くの気づきと学びのある公開シンポジウムとなりました。

本シンポジウムを経て、当委員会では、以下の活動を進めて参ります。

①小児科医に対する子どもの権利教育の実施

②療養と子ども憲章の策定

③学会ホームページを通じた子どもの権利・子どもアドボケイトの啓発

*本公開シンポジウムは、NHKweb ニュースで報道されました。

（文責；田中恭子：国立成育医療研究センターこころの診療部）